

和歌山県 認知症介護基礎研修 (e ラーニング)

の実施について

1 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター（指定研修実施機関）

3 受講対象者

県内の介護保険施設・事業者等が当該事業を行う事業所において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等

※令和3年度介護報酬改定により、無資格者への認知症介護基礎研修の受講が義務づけられています。なお、新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています。

※「医療・福祉関係の資格」・・・看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修過程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等

4 研修方法

認知症介護研究・研修仙台センター（以下「仙台センター」という。）が管理する e ラーニングシステムを使用して実施します。

※「e ラーニング研修」とは、web 上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習コンテンツを受講者が視聴等して学習する仕組みで、24時間いつでも受講可能です。

※「e ラーニング研修」を受講するには、以下の条件を全て満たしている必要があります。

【必要環境】HTML5 対応ブラウザ及び JavaScript が有効になっていること。

【対応端末】上記環境を満たしたパソコン・各種タブレット・スマートフォン対応ブラウザ (Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari)

5 受講申込の流れ

認知症介護基礎研修 e ラーニング用ホームページ (<https://kiso-elearning.jp/>) より、「各手続について」に記載の「事業所 登録手続」及び「受講者 登録手続」をご確認の上、「登録はここから」ボタンより、①事業所の登録、②受講者の登録、③受講料の支払いを行ってください。

※令和5年度までに登録・発行した事業所コードは、令和6年度以降、使用できません。

新たに自治体名「和歌山県（研修仙台センター）」を選択し、事業所登録を行い事業所コードを発行する必要がありますのでご了承ください。

ログインはここから

認知症介護基礎研修 eラーニング

IDをお持ちの方
ログイン
受講する施設を選択 (自治体)

認知症介護基礎研修 研修仙台センター
認知症介護基礎研修 eラーニングのご案内

最新の認知症介護の基礎知識や考え方、基本的な介護技術を受講できる
好きな時に自分のペースでいつでも
スマートフォン・タブレットPCでも
終了後も何度も繰り返し学習できる
字幕・音声ガイド付きで受講できる

「認知症介護基礎研修」は、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、全国の認知症介護の質の向上を目的に、2016（平成28）年度から始まった研修です。
※2021（令和5）年度より受講の自律学習型（一課制）で、介護に専事する関係者の方に受講づけられています。

contents

ご利用方法（必ずご確認ください）

- 手帳類にお読みください (当施設発行用紙)
- 手帳類にお読みください (eラーニングの利用手順 (受講までの流れ))
- 手帳類にお読みください (受講時間確認 (受講開始について))

各手続について

- 事業所登録手続
- マイセカンドキーについて (自治体の発行が必要となります)
- 受講者登録手続

受講方法について

- 字幕音声ガイド利用案内
- Aa ほかの言語（英語）の受講
- マニュアル

研修について

- 認知症介護基礎研修とは
- 学習内容
- 知りたいことを探す

登録はここから

▼ 登録はここから ▼

- 事業所登録**
管理者の手帳を
- 受講者登録**
受講者選択 (自治体)
- 事業所コード・事業用名を忘れた時はここから
- ID・パスワードを忘れた時はここから

6 受講料

3,000円／名（税込）

※上記ホームページの案内に従い、認知症介護研究・研修仙台センターに直接お支払いください。

7 修了証書全て受講し、確認テストを終了した受講者に対し、システム上から修了証書を発行します。